
○副議長（奥野詠子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

菅沢裕明君。

〔34番菅沢裕明君登壇〕

○34番（菅沢裕明君）立憲民主党議員会の菅沢です。

最初に、県議選に関連して今回の県議選の投票率であります、全県平均で45.69%で50%を切り、有権者の半数以上が投票に行っておられません。富山市第1選挙区などは39.54%と40%を切っております。

今回の50%を大きく切るような低投票率については、私は自らの問題として、県議会議員への期待や信頼が問われているように思えてなりません。ちょっと言葉がきついですけど、その正統性さえ疑いを持たれかねないような事態ではないかと、このようにも思います。

新田知事が当選された2年半前の知事選投票率は60.67%でありました。60%を超えているとはいえ、決して高いとは言えないように私は思います。

民主主義の根幹である選挙への有権者の関心、参加をどう図っていくのか、県政の、そして私たち県議会議員の重大問題でもあります。知事の所見を伺っておきたいと思います。

次に、新型コロナについてであります。

5類移行から1か月経過いたしました。県下の感染状況は3週連続で前週を上回ると報告され、いまだ感染は広がっております。

県は、過去の感染の波と比較して、定点把握の信頼性を強調します。しかし、実際は正確な感染動向が捉えにくくなっており、把握

できている感染者は氷山の一角にすぎないのではないのでしょうか。クラスター——感染者集団が増えているとの報告もあります。市町村ごとの感染者数の発表もなくなりまして、マスク着用も減りました。5類移行が事実上安全宣言になっていないか危惧されます。

コロナは高齢者や病気のある人にとっては引き続き恐ろしい病気です。検査体制を確立して感染状況に気を配る必要があります。今後も変異株が現れ、広がることが起こり得ます。ワクチンについても、高齢者などには引き続き推奨されなければなりません。

5類移行後、原則全ての医療機関でコロナ患者を受け入れることになりましたが、コロナ患者を診るには医療現場の装備や人員体制の強化が求められます。入院調整については、原則、医療機関同士で行われることになりましたが、医療支援が大幅に削減される中で医療提供体制が逼迫するおそれもあります。

医療費についても、今後は1割から3割の自己負担が発生しますが、受診を希望しない患者が増える懸念もあります。治療薬への公費支援や、高額療養について自己負担限度額への助成なども必要になります。

こうした中で、今後予想される第9波以降の感染拡大に対し、それを防御し得る科学的根拠に基づく対応策、県民の命と健康を最大限守る医療体制などの確立について、県民にきちんと説明し準備していくことを厚生部長に強く求めます。

第3の質問は、県の少子化対策についてであります。

6月県議会の知事提案理由説明では、県の少子化の現状についての厳しい認識や政府の異次元の少子化対策が論じられ、こども未来戦略方針の素案が示されている段階においても、これらへの県の見

解や対処方針も何ら示されませんでした。今こそ少子化対策のラストチャンスと言われる中で、私は、これでは少子化の現状認識が甘く、県の施策の見直し、抜本的強化への熱意が弱いのではないかと、言わざるを得ないわけであります。

知事、反論できるのならおっしゃっていただきたい。いかがですか。

令和4年の県内出生数は過去最少の6,022人となり、この10年間で2,000人近く減少、今後も加速度的に少子化が進みます。その中で、例えば、私の氷見市は令和3年は195人ですが、10年後には100人前後、朝日町は33人でありますが、15人前後となると予想されております。

新田知事の時代に県人口が100万人を切り、出生数は5,000人を割ったと、富山県は超少子化の時代に突入したと後世に評されることになりませんか。

富山県の合計特殊出生率が一定水準を保ったとしても、人口維持の必要レベルから見れば極めて低いものであります。県も手をこまねいていたわけではなく、子育て応援券事業など様々取り組んでおりましたが、少子化に歯止めがかかりませんでした。どこに問題があったのか、厳しい評価、徹底検証が求められますが、知事、いかがでしょうか。

あわせて、岸田内閣が13日に発表いたしましたこども未来戦略方針をどう評価し、これらを受けながら、今後、実効性ある県としての少子化対策をどう打ち出していくのかであります。

戦略方針で示された給付は、児童手当、保育サービスの拡充など多岐にわたります。肝腎の安定財源確保策が示されておりましたが、

国、地方を合わせ年3兆5,000億円を投じて令和6年度から3年間で集中的に取り組むものであります。知事はどのようにこれを受け止め対処なさるか質問をいたします。

最近、県は、少子化対策の柱として、県外に流出している女性の多さに触れ、就職期の女性に選ばれる県を目指して、若い女性の県外流出を防ぎUターンを促進する諸施策を示しておられます。これは少子化対策の一つとしては理解できますが、最重点課題として特化するような動きは、いかにも視野が狭くて期待される対策とは程遠いと感じております。

少子化の進行には、若者の未婚率の上昇が大きく関わっております。その中で特に、女性に負担を強いる社会の在り方をジェンダー平等の視点で変えていく必要があります。また、子育てや子供の教育にお金がかかり過ぎるという問題があり、児童手当の大幅増や教育、子ども医療費の無償化などが強く求められます。

若者が結婚し安心して子育てができる、賃上げや労働環境の改善が急がれます。少子化が改善されないと、現在の人口の規模に合わせて築いてきた社会のシステムの維持が困難になってまいります。

知事には、少子化の厳しい現状への強い危機感を持って、県政の最重要、重点課題として少子化対策に取り組むことを強く求め、質問いたします。

第4点は、県高校教育に関してであります。

令和6年度の県立高等学校入学募集定員など学級編制に関する県教委の方針は、昨年経過からすれば6月県議会の段階で示されてもいいと思っておりましたが、いまだ明らかにされておられません。来春の中学校卒業予定者が前年比で昨年以上の――昨年はマイナス

127名でしたが、158人減るということになります。

昨年のように、どこかの学校で学級減などになるのではないかと教育関係者や地域で関心が高まっておりますので、来年度に向けての学級編制の方針は、そうした中でどのようになるのか、今後どのようなスケジュールで進められ、県議会や地域の高校関係者などへの説明がいつ行われるのか、教育長に質問いたします。

昨年は、こうした学級編制の提案の在り方、議論をめぐって、県議会や関係自治体の市・町長、議会、学校関係者などから、県教委に対し厳しい意見、鋭い批判が出されました。今年度は前年の教訓を生かし、どのように進めるのか注目されているのであります。

中卒者の減少が続く中での学級編制であり、また、普通科の全県一学区制も検討されているやに聞いておりますが、学区制の撤廃は、高校教育における競争的環境を徹底させて、高校の序列的再編に拍車をかけることになるとの指摘もあります。私もそう思います。

当面する学級編制は、今後の県高校教育の在り方の根幹に関わる重大な問題をはらんでおります。教育長の答弁を求めます。

生徒数の急減期を迎える中で、新たな高校再編への検討が始まっておりますが、従来のような適正規模、4学級から8学級の機械的適用による統合再編ではなく、小規模でも学校の魅力化事業の対象として存続を図るべきと考えます。知事に質問いたします。

従来 of 適正規模論は教育学的根拠があるわけではありません。県都などの周辺部の高校が小規模化しても、生徒と教師の親密な人間関係、きめ細かな指導が実現できることが特色の地域の高校が、存続してもよいわけであります。また、高校を核とした地域活性化と地域に誇りを持つ教育などが、もっと提起されるべきであります。

知事に質問いたします。

第5は、県立施設の整備についてであります。

県立武道館の建設費が、当初の87億4,000万円から109億9,000万円、約30%増へ巨額化し、イベントなどの多目的機能を削除して武道館に特化することになりました。これは、私たちの会派が当初から主張してきたことでもありました。

さらに、建設予定地の変更と、その際の誘致合戦ですが、みっともない。県幹部の県議会への見苦しい根回しなんかも行われていた形跡があります。武道館をめぐる紆余曲折、混乱は、今や県政の一大汚点となってきたと思います。県民の県政への大きな不信を招き、県幹部職員の責任論も聞こえてまいります。

こうした中で、知事は、武道館に関する基本計画の見直しに言及されました。そうなら、この機会に武道館の機能をさらに柔剣道など主要な競技種目に限定し、その他競技を含めて既存施設の有効活用を最大限図ることを検討してはどうかということでもあります。

県の人口や競技人口の規模は、長野、新潟とよく比較されますが、富山県はその半分であります。そういった事情を勘案し、大幅な規模縮小を私は図るべきと考えます。建設地についても、利便性の観点と同時に整備費の縮小につなげることを考慮すべきであります。

こうしたことの結果として、現行計画の半額ぐらいに整備費を縮小できるという試算も——私も得ておりますが——あります。人口減少時代の最重要キーワードである各種インフラのダウンサイジングの時代に対応すべきであります。さらに、建設に当たってのPFI方式の導入についても、先ほどは否定的な見解もありましたが、前提条件が大きく変化をしてきており、見直すべきであります。

以上の点について、知事に質問いたします。

次に、高岡テクノドーム別館の展示棟建設工事の入札が、入札者がなく中止となったことから、6月県議会の知事答弁で設計見直しの方向が示されました。屋根の施工に課題と。これは設計のずさんさが露呈したと言えませんか、営繕課には申し訳ないけれども。私はそうした課題があるとされ、今後の設計変更によってさらに建設費が増額することにならないか危惧するものであります。

テクノドーム別館の基本設計を受けての当初建設費26億5,000万円が、その後の建築資材高騰により、さらに県産アルミ資材の活用、施設整備の追加要望への対応などがあって、約20億円増加をし、46億3,000万円の巨額に膨れ上がったわけであります。資材高騰があるとはいえ、建設費の倍増は常識的にはあり得ない異常な事態でありました。

私たちは、この案件については、事業の趣旨に賛同しながら一定の賛意を示したわけではありますが、今、あれでよかったかなという反省も持っております。

今回の入札は、展示棟の建物部分、予定価格32億2,000万円であり、展示棟建物以外の施設整備、集客棟などの残工事、残事業費約14億円の入札、発注も今後残っております。その上に、屋根施工上の問題、ほかに現状の予定価格では利益が見込めないなどが入札中止の理由に挙げられておりますけれども、設計見直しを迫られたものでありまして、そうした背景の中で、さらに今後、建設費の増加が必至と言える状況であります。

この機会に、設計の見直しにとどまらず、基本計画に立ち返って、テクノドーム別館の機能や規模、建設財源などについて見直すこと

であります。基本計画の再検討を行って、建設費の大幅圧縮を図るべきであります。

人口減少著しい高岡市など県西部地域の経済動向と、新たなコンベンションなどのニーズの変化にも、私は対応しなきゃならんと思いますよ。また、本館部分の機能強化や富山市の類似施設とのすみ分けをさらに図るなどして、再検討すべき課題が多いと考えるものであります。

北陸新幹線敦賀開業を見据えた令和6年3月開業も、今や不可能であります。こだわる必要はありません。

以上について、知事に質問をいたします。

第6の質問は、県の地震対策についてであります。

能登珠洲地方で地震活動が活発化し、5月4日には震度6強の地震があり、大きな被害が発生をいたしました。お見舞いを申し上げる次第であります。

今回も含めて、珠洲地震のメカニズムや今後予想される動向、富山県への影響について、県民の関心が高まっております。県西部・氷見地域は、北に邑知潟断層帯、南に砺波平野断層帯、そして富山湾西側の七尾～氷見沖断層の3つの活断層が地下で交錯をしており、珠洲地方の地震は決してよそごとではありません。これは専門家の指摘でもあります。

珠洲地震への警戒と本県への影響について早急に分析を進め、県の地震防災対策の拡充を図る必要があります。いまだに魚津断層帯や砺波平野断層帯（東部）など、県内の主要活断層の被害想定や評価が行われていないのは重大であります。新田県政になってもこういう点ではほとんど前進がありません。

国の施策待ちではなく、県自らが最大のリスクに備える危機管理の原点に立ち返って、積極的な対策を講ずることを強く知事に求めたいと思います。

さて、国会は通常国会の最終段階を迎え、軍拡財源法案が焦点となり、緊迫した情勢となっております。今後5年間で43兆円にも上る大軍拡の財源確保に向け、医療や年金に回す積立金からも財源を回すルール破壊の流用、増税の画策などで、防衛力強化資金を創設するものであります。こうした、明らかに憲法の平和主義を踏みにじり、国民、県民の暮らし破壊につながる法案の強行採決は断じて許されません。

何より、法案によって財源確保しようとしている敵基地攻撃能力の保有そのものが大問題であります。これは、他国領域へのミサイル攻撃を含む、アメリカの統合防空ミサイル防衛の一翼を担い、米軍の指揮統制下で運用される危険が明らかになっております。

この中で台湾有事が焦点になっていますが、台湾有事は日本有事に直結し、日本国内の米軍基地、自衛隊基地が攻撃目標となります。こうした案件に賛成する皆さんは、日本有事に備える構えや覚悟がありますか。問いかけたいと思います。

岸田政権が今やるべきことは、東アジア地域の分断と対立を拡大し、際限のない軍拡競争を招く軍事力の強化ではありません。憲法9条を生かし、地域の全ての国を包摂する平和の枠組みを発展させる外交努力、これこそ必要であります。

県民の中にも、軍拡財源法案強行採決への疑問、戦争の不安が広がっております。知事の所見を伺って、立憲民主党議員会の私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）菅沢裕明議員の御質問にお答えをします。

まず、県議会議員選挙の投票率についての御質問にお答えをいたします。

去る4月9日の富山県議会議員選挙の投票率は、おっしゃるよう
に一部の選挙区では前回は上回りましたが、県全体では45.69%と
いうことで過去最低となりました。また、全国の道府県議会議員選
挙でも全体の平均投票率が過去最低の41.85%となり、投票率の低
下は全国的な傾向であります。

議員が2020年10月の本県知事選挙についても言及されましたが、
あのとき下がり続けていた投票率が60%まで行ったとはいうものの、
私はそれ以来、常に、あとの40%の方は一体どこにいらっしゃるん
だろう、そのことが頭から離れたことはありません。

投票率に関しましては、選挙の争点や関心の高さなど様々な事情
が総合的に影響するために、その低下の要因を一概に申し上げるこ
とはできませんが、選挙は民主主義の根幹であります。できるだけ
多くの有権者の皆様に投票に参画していただくように取り組んでい
くことが重要だと考えております。

有権者の関心を高める観点からは、地域の課題を自分ごととして
捉え、考え、行動することを目指す主権者教育の取組が重要であり
ます。そのために、県の選挙管理委員会では、選挙に関する高校生
への出前授業に加え、県内大学と連携し、政策形成と選挙に関心を
持ってもらうことを狙いとするワークショップの開催も実施する予

定と承知しております。

また、有権者が投票しやすい環境の整備に関しても、利便性が高い場所への期日前投票所の設置など、投票所を所管する各市町村で積極的に検討いただきたいと考えております。

さらに、県としても、県のホームページのリニューアルや県の公式SNSの双方向での運用などによりまして、多くの方々が県政に参加し双方向で意見交換できる機会を拡充するなど、県民が主役の富山県を目指して県政運営を行い、県民の皆様への政治に対する関心を高めることができるよう努めてまいります。

次に、少子化対策の認識についての御質問にお答えをいたします。

議員と同様、私も、少子化の進行は大変深刻な状況にあると認識をしております。その認識は全く同じであります。

日本の生産年齢人口がピークを打ったのは1995年です。また、総人口がピークを打ったのは2008年であります。それを遡ることかなり前から、国の社会保障・人口問題研究所では人口減について警鐘を鳴らし続けてこられました。以来数十年、国あるいは各自治体を挙げて、また、もちろん本県においても歴代の知事の下、知恵を絞り、結婚あるいは子育て、教育、雇用など、ありとあらゆる対策を講じてきたわけですが、少子化に歯止めがかかったとは言えません。

この状況に迅速かつこれまで以上に強力に対策を進めるべく、昨年設置した少子化対策・子育て支援専門部会において、民間の知見も大いにお借りしながら施策強化を図っているところでございます。

ここまでの反省をとということもおっしゃいました。

やはり、出産あるいはその前提となる結婚ということは、甚だ

プライベートなことでもありますので、もちろん行政で命令したりできるわけありませんし、お願いするのも若干はばかれるところでございます。要するに、なかなか踏み込めない領域であるということ、これが一つあるのではないかと思います。

なので、結婚すること、あるいは子供を育てることの喜びなどについて、極力皆さんの心に響くようなメッセージを打ち出すこと、また、一方で子育ての経済的なコストをできるだけ下げること、そのようなことをこれまで主に行ってきたんだというふうに理解しております。

こうした中で一昨日、6月13日に国において、こども未来戦略方針が決定をされました。3つの基本理念——若い世代の所得を増やすこと、また社会全体の構造・意識改革を変えること、そして世代にかかわらず切れ目のない子育て支援策を打つということ、この基本方針は私も大いに歓迎をするものでございます。

これらの基本方針の下、児童手当の拡充あるいは保育サービスの充実など、今後3年間で加速度的に取り組む多くのこと——2030年を過ぎるとさらに少子化が加速度的に進むと言われております、これに対処するために多くの子供・子育て施策が盛り込まれたことを、私としては歓迎をします。

少子化対策の施策強化に向けては、国が全国一律で行う施策と、地方がその実情に応じてきめ細やかに行う事業がうまく組み合わせることで、より効果が発揮できるというふうに考えます。

今回、国で示された施策に加え、本県における課題に対応した本県独自施策にしっかりと取り組みながら、私の公約でもあります県民の皆様にお約束した大事な政策である「ストップ少子化！子育て

環境日本一」の実現に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

次に、少子化対策への取組についての御質問にお答えをします。

少子化の進行には複数の要因が絡み合っており、この状況を打破するためには、議員御指摘のとおり、子育てや教育費の負担を軽減するとともに、若者が安心して結婚、子育てができる労働環境づくりなど、様々な問題に取り組んでいく必要があります。

このために、本県では、妊娠時から出生時の伴走型相談支援と経済的支援を同時に行う子育て支援ポイント制度を構築しております。公立高校での授業料相当額の就学支援金の支給、また、私立高校の授業料減免補助の拡充などの経済的負担の軽減にも取り組んでおります。若い世代の雇用や収入の安定化に向けた非正規雇用者の処遇改善にも取り組んでおります。

また、家庭における女性の負担感が大きいことが少子化の進行の要因の一つともなっており、男女が共に仕事と子育てを両立できるよう働き方改革を進め、男性の育児休業取得を促進するほか、無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャス・バイアスの解消を進め、男性の家事・育児参画の促進を図ることにもしております。

加えて本県では、就職期において若い女性の社会減が続き、男女数が不均衡であることから、女性の転入を促進し就職期の女性に選ばれる環境づくりに取り組んでいきます。

少子化対策は、県の様々な施策の中でも最も難易度が高いものとして理解をしております。しかも今、最も重要な施策であることから、子育て、教育、雇用、ジェンダー平等など、あらゆる施策を総動員して少子化に歯止めをかけるべく取り組んでまいります。

若い女性の流出対策あるいは転入の対策に特化して、視野が狭い

ということでしたが、決して特化しているわけではありません。その他、様々な施策を打ち続けております。それに加えてという意味でございます。

統計によりますと、本県で結婚されている方々は、しっかり2名前後のお子さんは産んでおられるんです。あと大切なことは、県内におられる方の未婚率を下げること、婚姻数を増やすこと、それから県外におられる女性——いつかは新婦に、あるいはいつかはママになる女性たちを、富山に一人でも多く呼び込むこと、ここがこれからのポイントだというふうに思います。

既存の政策はかなり効いていると私は理解をしています。それに加えてということで、どうか御理解をいただきたいと思います。

次に、小規模校の魅力化についての御質問にお答えをいたします。

教育委員会では、5月に取りまとめた令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書を踏まえまして、学校規模や学科・コースの基本的な方針など、今後の高校の在り方を検討するため、新たに県立高校教育振興検討会議を設置しました。

先般の第1回の会議では、委員から、「それぞれの高校の魅力が高まり、子供たちの幸せの総量が膨らむような再編であればよいのではないか」、「高校の在り方、各学校の特色などをしっかりと踏まえた上で、適正な在り方と規模を幅広い観点から深く洞察していく必要がある」などの御意見をいただいたと聞いております。

県内の県立高校では、学級規模に関係なく、地域連携をテーマとした探究活動など魅力的な教育活動が展開できるよう工夫して、どの学校においても教育の質を高めるよう努力をしておられます。

なお、小規模校については、文部科学省によると、生徒に目が届

きやすくきめ細かい指導を行いやすいとのメリットがある一方で、部活動などの設置が限定され選択の幅が狭まりやすいとのデメリットを指摘されているところです。

ただ、全国では、小規模校であっても、地域社会の課題や魅力に着目した学びなどに取り組み、地理的に不利な条件の中で、地域の魅力、特色を生かし、活力と魅力ある高校づくりに努めておられる事例もあります。

検討会議においては多くの視点から丁寧に議論いただき、その意見も踏まえ、今後も、こどもまんなかの視点に立ちまして、小規模校も含めた高校の魅力ある教育環境づくりを進めてまいります。

次に、富山県武道館についての御質問にお答えします。

富山県武道館については、整備方針を再検討するために、4月に整備基本計画の見直し検討委員会を設置し、議論いただいているところです。また、5月9日には県武道協議会から、大規模な大会も開催可能な規模の設備の整備などを求める要望書が提出されました。

こうした経緯を踏まえ2回目の検討委員会では、県から見直しの方向の案として、施設のコンセプトは、「武道競技の振興・競技力向上に寄与する施設」に絞ること、機能や規模は、本県の武道の拠点となる施設として公式大会が開催可能なものとする、また、現建設予定地における整備費の試算を踏まえ、さらなる整備費の削減を図るため、新たな候補地として、五福公園と県総合運動公園の2か所を提示させていただきました。

この結果、基本設計時の物価で比較すると整備費を約23億円減らし64億円程度とすることが可能となりましたが、最近の物価上昇を考慮すると、結果としては87億円ないし91億円の事業費になると

見込んでおります。

しかし、施設規模については、御指摘のとおりダウンサイジングに努め、武道の公式大会が開催できる最小限なものとして、延べ床面積を2,000平米以上減らして必要最小限なものに絞り込みました。また、整備単価についても、近隣の類似施設を参考にさらに削減することとしました。

このように必要最小限の規模とする一方で、果たすべき機能を確保した結果であることに御理解をいただきたいと思っております。

なお、競技種目の限定ということにも言及いただきましたが、現在の県営武道館においては、これまでも柔道や剣道以外に、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道など多くの競技者に利用いただいております。武道競技に関して種目を限定することは考えていません。なお、柔剣道に加えてこれらの競技もできるようにすることによるコストアップという要因はありません。

今後、検討委員会での御意見、また、県議会での議論、武道関係者、利用者、近隣住民などの御意見もよくお聞きをした上で、夏頃をめどに基本計画の改定案を取りまとめていきたいと考えています。

なお、令和9年度中の開館を目指す場合、設計、建設段階からのPFI手法の導入は、事業者の選定手続に約2年間を要することからスケジュール面では困難であると見込んでおり、どのような管理運営手法が効率的、効果的かよく検討していきたいと考えております。

なお、参考までに、近隣で比較的最近できた同種の建物が新潟県と長野県にございます。議員御指摘のように、新潟県は富山県の人口の2倍強、長野県はちょうど倍ぐらいの人口規模でございます。

ただ、剣道、柔道の高校、中学の生徒さんの登録人数ですが、剣道では長野県、新潟県の約8割が富山県の人数であります。それから柔道では長野県より富山県の方が多くなっております。そのような状況で、必ずしも人口規模だけではないということも御理解をいただきたいと思っております。それでも必要最小限の2,000平米という広さに絞り込んだことは御理解をいただきたいと思っております。

次に、高岡テクノドーム別館整備についての御質問にお答えします。

高岡テクノドーム別館整備基本計画では、令和2年1月から同年6月にかけて3回にわたり開催した機能拡充に関する検討会の議論を踏まえ、多様なニーズに対応するため展示に係る施設機能を充実し、県民や企業にこれまで以上に親しまれ県西部地域をはじめとする県内経済の活性化に資する拠点施設となるよう整備するものとしております。

今般、展示棟建設工事を受注しようとする事業者が現れなかったことは誠に残念でありますけれども、高岡テクノドームの現在地は、北陸新幹線新高岡駅や大型ショッピングセンターに近接していることや、道路網の整備も進んでいることなど、将来的なポテンシャルが非常に高い場所だと理解をしております。基本計画に位置づけた機能拡充などの必要性は変わっていないものと考えます。

しかし、昨年来のウクライナ侵攻や昨今の大阪万博の工事加速化に伴う資材及び人件費の高騰など、基本設計当時とは経済情勢が大きく変化していることに加え、今回、意匠性の高い屋根を支える鉄骨の加工の難易度が高く、施工の确实性に課題があることが判明をしたところ です。

こうしたことを踏まえて、現在の実施設計の内容のまま、最新の状況を踏まえた再見積りによる鉄骨など資材価格を単に反映させただけでは、建設の受注を期待するのは難しいことなどから、今回入札中止となった展示棟建設工事のほか、展示棟の設備工事や交流棟の工事分の設計を含めて、一度立ち止まって検討する必要があると考えております。

なお、別館整備の基本計画では、展示場の位置、また客席数、地場産工芸品などの建具等への活用など、機能拡充の方向性を示しており、この基本計画の方向性は維持しつつ、設計を含めて一度立ち止まって検討したいと考えていることを御理解いただきたいと思います。

次に、地震対策についての御質問にお答えします。

能登地方での一連の地震活動について、国の地震調査研究推進本部の評価によりますと、流体の移動が関与している可能性があり、これまでの地震活動や地殻変動の状況を踏まえると、当分続くと考えられ、強い揺れや津波に引き続き注意が必要とされています。

県では、この地震活動が近接する活断層と連動し、より大きな地震につながることを懸念して、先日行った国への重要要望に、この群発地震が本県に与える影響を早急に分析するよう求める要望を速やかに追加要望したところです。

また、議員御指摘のとおり、国の施策を待つばかりではなく、県として取り組めることは積極的に対策を進めることとします。

具体的には、ハード対策として、主要な道路や橋梁などの緊急通行確保路線の整備強化、木造住宅や社会インフラの耐震化を促進、震度情報ネットワークシステムの回線を二重化し災害に強い通信体

制を構築すること。また、ソフト対策では、地震、津波に関する防災情報のSNS等による周知、地域防災のリーダーとなる防災士の育成や、共助の要となる自主防災組織の活性化のためモデル事業による地区防災計画の策定を推進してまいります。

天災は忘れた頃にやってくる、これは物理学者寺田寅彦の言葉でございます。寺田寅彦が被害調査に当たった関東大震災が発災したのは大正12年（1923年）、ちょうど今年から100年前であります。その100年の節目、災害に強い安全で安心な県づくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは最後になりますが、防衛費の増額についての御質問にお答えをします。

国では、我が国を取り巻く国際環境を踏まえて、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境の中で国民の命と暮らしを守り抜くため、防衛力の抜本的強化を行う必要があるとし、昨年12月に、国家安全保障に関する基本方針である国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の3つの文書が閣議決定をされました。その中で、反撃能力の保有や防衛費総額は今後5年間で43兆円程度とすることなどとされ、現在、防衛費の財源確保に向けた財源確保法案が参院で審議をされています。

岸田総理は閣議後の記者会見で、国民の命、暮らし、事業を守り抜く上で、まず優先されるべきは、我が国にとって望ましい国際環境、安全保障環境をつくるための外交的な努力であり、多国間協力を推進する積極的な外交をさらに強化していくと述べられました。その上で、同時に外交には裏づけとなる防衛力が必要との見解が示されています。

また、国では、この反撃能力は憲法及び国際法の範囲内で、専守防衛の考え方を変更するものではなく、武力行使の3要件を満たして初めて行使され、武力攻撃が発生していない段階で自ら先に攻撃する先制攻撃は許されないことは言うまでもないとしています。

世界では、ロシアのウクライナ侵攻や北朝鮮による相次ぐミサイル発射をはじめ、国際秩序の根幹を揺るがしかねない深刻な事態が発生する可能性が排除されていません。

防衛の問題につきましては、我が国の安全の確保に関わる極めて重要な事柄であり、国会において丁寧に議論し、政府において適切に対処いただけるものと理解をしております。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは、コロナの科学的根拠に基づく対応策、県民の生活と健康を最大限に守る医療体制ということでお答えさせていただきます。

5類移行によりまして新規患者数の把握が定点調査となったことを踏まえまして、県では独自の取組として、新規患者数の推計値や感染状況の所見と評価を公表しております。また、衛生研究所において5類移行後もゲノム解析を続けており、ウイルスの流行状況の監視と遺伝子レベルでの病原性の解析に努めております。

引き続き、重層的な感染動向の把握に努め、国による情報提供と併せ、県民にとって分かりやすい情報発信に努めてまいります。

医療体制の確立についてですが、外来医療では、対応可能な医療機関が3月末の335機関から354機関に拡大しております。入院医

療については、本県の場合、各医療機関の御協力により、自院に入院、通院している患者が感染した際の受入れが進んでいるほか、入院調整も既に医療機関同士で行っていただいているものでございます。

補正予算案では、入院に係る高額療養費の一部や高価なコロナ治療薬に対して公費支援を行うこととしているほか、医療機関での受入れ体制を充実強化するため、コロナの感染防止に科学的に有効とされている設備の整備等への支援に係る経費も計上しており、引き続き、発熱等の症状がある方々が安心して受診できるよう支援制度の十分な周知や、感染拡大時にも対応できる医療提供の体制の準備をしてまいります。

○副議長（奥野詠子君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは、県立高校の学級編制に関する御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、令和5年度の県立高校の募集定員については、昨年、県議会や関係地域の首長などから多くの御意見をいただいたところです。

このため、昨年度、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会や、3回開催された総合教育会議において、学級編制、公私比率、普職比率、学区の取扱いなどについて、全国の状況なども踏まえつつ議論を行ったところです。

総合教育会議では、各委員や有識者からの御意見を踏まえ、今後の方向性の主な論点が整理されましたが、学級編制については、これまでと同様に地域の均衡ある学びの確保を踏まえつつ、生徒数の

動向、志願状況などを勘案して総合的な判断が必要とされました。

こうしたことから、令和6年度の県立高校の募集定員については、来年3月の中学校卒業予定者数の動向やこれまでの志願状況、学級増減の経緯などを踏まえ総合的に判断することとし検討をしておりますが、その前提となる学級編制の方針や考え方については、県議会などに丁寧に御説明をしたいと考えております。その御意見も踏まえて7月をめどに教育委員会で慎重に審議の上、決定していきたいと考えているところです。

また、通学区域については、総合教育会議で、普通科についても全県一区とすることを含めて検討するとされたことから、先般の教育委員会において御意見を伺ったところです。

現在、中学校では、生徒に対し、成績だけでなく、高校卒業後の進路や高校の特色などを踏まえ進路選択するよう指導がされており、普通科における通学区域の見直しが高校教育の競争的環境を徹底させることになるとは言えないのではないかと考えておりますが、御意見も踏まえて、引き続き教育委員会で検討をしております。

○副議長（奥野詠子君）菅沢裕明君。

〔34番菅沢裕明君登壇〕

○34番（菅沢裕明君）教育長は私の質問にほとんど答えていない。

総合教育会議で学級編制を含めていろいろ議論があったということだけれども、生徒の急減期を迎えて、学校、高校の在り方の検討は基本的にはしている。けれども、当面する来年度の生徒の募集を中心にした学級編制については何も答えていなかったです。

恐らくこの県議会が終わる6月末に一定の案が示されるんでしょう。そして、生徒募集、さらには学級編制については7月に公表し

て、学校関係者、父兄に伝えるというのが最近の動向ですから、ほとんど我々県議会議員や、さらには学校関係者、父兄たちが、この問題で論議をする時間的余裕はありません。そういう時間的余裕を全く与えないで、昨年立山や氷見を中心にした首長たちや学校関係者、地域の皆さんの、あの沸騰した議論。何を求めていたのか。真の意味で、高校生たちのさらなる成長と、地域で高校をどう支えていくかという、熱心な熱意に燃えた議論があったわけです。何にも受け止められ、生かされていない。

私は、先ほどのような教育長の答弁が続く限り、この壇上から下りたくない、そういう気持ちであります。

改めて、なぜ学級編制方針を、少なくともこの6月議会で議論できるように、7月の公表前に学校関係者や関係する学校の自治体、首長さんたち、議会の皆さんがちゃんと議論できるような時間的余裕、そしてちゃんとした情報の提供をしないのか、明確にここでその事情を説明していただきたい、このように思います。

知事、あなたに第1点質問したいのは地震の関係なんです。

私は、最大のリスクに備える危機管理、これこそが、今求められている富山県の防災対策の根幹だというふうに申し上げたつもりであります。例えば珠洲の地震が起きておりますけれども、内陸部から日本海側の沖合へと震央、地震の領域が広がっております。そのことによって津波が想定されておりますが、石川県の防災計画では、この能登沖の地震に起因する津波についての想定も既に公表されております。

富山県は、この能登沖の津波を伴う地震についての何らの情報も県民に公表していませんし、構えもありません。富山県というのは、

こうした大きな災害が想定される糸魚川沖の地震にしても、石川県の様々な、能登沖のこういう地震、津波対策についても、全て参考にするという構えです。自らがしっかりと被害の調査をしたり評価をして、県民に明らかにするという構えが全くありません。

ですから、魚津の断層にしても砺波平野の東部断層にしても、国の指示待ちです。対応待ちです。自らが予算を組んで被害想定をするとか、そういう考えは全くないわけです。私は、新田知事になってもこういう基本姿勢が変わっていないことに大変残念な思いでおります。

知事、富山県のそういう対応の弱さ、私は、県自身が安全神話のとりこになっているんじゃないかというふうに思いますね。いかがでしょうか。

時間が5分間で切れますから、再質問、また予定いたします。

以上です。

○副議長（奥野詠子君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）再質問をいただきました。

津波に関してですけれども、富山県の津波の主な特徴については、私どもなりに取りまとめております。

浸水の深さが5メートルを超える区域というものは、沿岸からおおむね10メートル以内で、沿岸のごく一部の地域に限られているということが分かっております。

また、津波の水位は入善町において10.2メートルが予測されますが、これが最高であります。

また、最高の水位は第1波または第2波で、その後急激に減衰す

る。すなわち継続する時間が短いということも分かっております。
また、海面が変動を開始する時間が全般的に速い、また、最高津波の到達時間が早い地域もある、このような知見は得ております。

それから、例えば議員の地元である氷見市のことを申し上げますと、氷見市の最高津波水位と到達時間ですが、糸魚川沖で起きる場合、最高津波の水位は3.8メートル、そして津波の到達時間が15分ということ。富山湾の西側で起きた場合は、最高の津波の水位は7.2メートルで10分後。それから、呉羽山断層が動いた場合ですが、最高の津波の水位は4.6メートル、最高津波到達時間は25分などなどのデータを私どもでは持っているところでございます。

そして、平和ぼけ、安全ぼけしているんじゃないかということでもございますが、そんなようなことは決してないように戒めているところでございます。

実は、この答弁書の原稿も大体「本県は災害が少ない県と言われているが」と枕言葉に入ってくるんですが、私は全部それを消しております。そのようなところから、なるべく安全ぼけしないようにしっかりと取り組む姿勢づくりをしてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは、県立高校の学級編制に関する再質問にお答えをいたします。

令和6年度の学級編制について、県議会での議論や、事前に地域の意見を聞いた上で検討すべきではないかという御趣旨だったと思いますけれども、学級編制の具体的な案について、県議会や関係自

治体に前もって提示をして御議論いただくということについては、誇りを持って高校生活を送っている対象校の在籍生徒の気持ちに影響を与えることですか、関係する高校を目指す中学生やその関係者への影響などを考えますと、教育的な視点からも難しいのではないかとこのように考えております。

ただ、繰り返しになりますけれども、具体的な学級編制案の前提となる学級編制の方針や考え方については県議会に御説明をしたいというふうに考えておきまして、その御意見も踏まえた上で、具体的な学級編制案を7月をめどに教育委員会で審議したいというふうに考えているところでございます。

また、関係する市、町や学校への説明についても、編制の方針や考え方について丁寧に説明をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○副議長（奥野詠子君）菅沢裕明君。

〔34番菅沢裕明君登壇〕

○34番（菅沢裕明君）教育長の御答弁には納得しかねます。

学級編制の中には、恐らく生徒減少の中での学級の増減も含まれる可能性があります。令和5年度の中学校卒業予定者は158名で、前年よりも減りますので昨年以上であります。この影響が学級編制にどう現れるのかは、学校当局だけではなくて、関係自治体、全市町村、さらには学校関係者の大きな関心でもあります。

同時に、今回の学級編制の中には、普通科の全県一学区制も含まれることになろうかと考えております。多分そうなるのではないかと。これは、県の普通科教育の在り方の根本に関わる、競争的教育環境の最後のとりでがなくなる、そういう点で私は非常に大変な危

機感を持って見ておりますけれども、こういったことも含めて富山県高校教育の在り方に関する重大な中身が含まれる可能性があるわけでありませう。

こうした学級編制の大きな、ある意味では曲がり角に立ち至って、昨年の教訓がどう生かされるのかと。昨年のあの議論は何だったのかと。あの議論を踏まえて、総合教育会議や教育委員会で学級編制の発表の在り方を検討したということをおっしゃるけど、ほとんど検討もされていないし教訓も生かされていないということが、今の答弁から明らかになっているわけでありませう。

こうした重大な県教育の在り方に関わる学級編制について、去年の議会答弁と同じことを教育長は繰り返しておられます。去年はこんなことをおっしゃっておられるわけだ。「県議会での御議論、また県民の皆さんを巻き込んでの議論ということについては、地域の学校が学級減となるということは地域にとって歓迎されるものではない」、こんな通俗的な言動なんですね。そしてそういったことを明らかにすることは、「かえって混乱を招いてしまうのではないかということも懸念されます」、これは先ほども何か同じことをおっしゃいました。「学級編制は教育委員会で責任を持って審議の上、議決するのが適切ではないかというふうに考えております」、これも、今日また私の再質問に対する答弁で繰り返していらっしゃるわけだ。

教育委員会は全く官僚的な姿勢、もっと言えば、地域の学校関係者や父兄の意識からかけ離れた、教育委員会に閉じ籠もっているような、そういう印象を私は強く受けます。なぜこういう閉鎖的な姿勢を県の教育委員会が示されるのかと。県高校教育の在り方の前に、

教育委員会の在り方が問われる言動ではないかというふうな印象を、私は今強く持っております。

そういうことで再質問をいたしますけれどもね、本当に残念です。

昨年、立山町長と氷見市長が参加した意見陳述の教育委員会がありまして、私も傍聴しましたが、ある教育委員が、そうした立山町長や氷見市長の発言というのは地域の個別の利害に基づく発言であって、それはアメリカのトランプ大統領と同じことで勝手なことを言っていると、そういう言動も実は教育委員会ではなされていまして。教育委員の名前は申し上げませんが。

私は改めて、今の教育長の発言も含めて、県教育委員会の在り方をこれから問うていかなければならない段階に至っていると、このような印象を強く持ちます。

以上で、再々再質問はできませんけれども、なぜ6月のこの議会の終わる段階で発表して、地域の議論を求めるところか、7月にはもう発表なんです。議論の余地なし。これは、教育委員会の専権事項であるという宣言を、今日、荻布教育長がこの議場で行ったと。断じて私は許し難い。

再々答弁に際して、もっと開かれた教育委員会、子供たちの成長を本当に真剣に考える、そういう高校教育の在り方の先頭に立つ教育委員会の姿を取り戻していただきたい。あなたにそういうことも期待しながら、再々質問を終わります。

以上です。

○副議長（奥野詠子君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 菅沢議員からの再々質問にお答えしたいと思います。

います。

生徒の減少が毎年進む中で県立高校の適正な配置について考えるということは、年の経過とともに非常に難しくなっているということを感じつつ、ただ、やはりそうした環境の中でも、少しでもよりよい学びを実現するために、また県内のバランスも取れるようにということで苦慮してやっているところであります。

教育委員会が閉じ籠もって、専権事項だから意見は聞かないんだというようなお言葉もありましたが、そういったことを思っているわけではございません。（「そのとおり発言したじゃないか」と呼ぶ者あり）先ほども申し上げましたけれども、具体的な学級編制について提示して、この議会で議論していただくというのは難しいというふうに考えておりますが、（「議会だけじゃないよ、地域の子供達や父兄のためにも言っているんだよ」と呼ぶ者あり）その前提となる学級編制の考え方については、議員の皆様にもこの後御説明をしていきたいと今考えているところでございます。（「いつやるんだ。議会は最高の場じゃないか」と呼ぶ者あり）具体的な日程等については、また調整をさせていただきたいというふうに思っております。

そうしたことで、非常に難しい課題なんですけれども、関係の皆様への御理解をなるべく得ることができるように、丁寧な議論、説明に努めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（奥野詠子君） 以上で菅沢裕明君の質問は終了しました。